

令和 8 年 3 月 富山市議会定例会議案

(追加提出分)

目 次

議案第117号	富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件……………	1頁
議案第118号	包括外部監査契約締結の件……………	2
議案第119号	工事委託変更契約締結の件（高山本線婦中鵜坂・西富山間市道金屋線跨線橋新設工事）……………	3

議案第 1 1 7 号

富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件
富山市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 3 月 2 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市立学校設置条例の一部を改正する条例
富山市立学校設置条例（平成 1 7 年富山市条例第 2 5 0 号）の一部
を次のように改正する。

別表第 1 に次のように加える。

富山市立古志はるかぜ学園小学部	富山市浜黒崎 3 3 0 1 番地 2
-----------------	---------------------

別表第 2 に次のように加える。

富山市立古志はるかぜ学園中学部	富山市浜黒崎 3 3 0 1 番地 2
-----------------	---------------------

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 1 1 8 号

包括外部監査契約締結の件

次のとおり包括外部監査契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期 令和 8 年 4 月 1 日
- 3 契約の金額 1 2, 8 8 0, 0 0 0 円を上限とする額
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告の提出後に一括払い。
ただし、必要に応じ概算払をすることができる。
- 5 契約の相手方 住所 富山市寺町 7 3 7 番地 1 3
氏名 橋本 理華
資格 公認会計士

議案第 1 1 9 号

工事委託変更契約締結の件

令和 5 年 6 月 3 0 日定例会市議会において議決を得た高山本線婦中鵜坂・西富山間市道金屋線跨線橋新設工事について、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 契約の金額

変 更 前 6 9 3 , 2 9 3 , 5 3 0 円

変 更 後 6 7 6 , 4 1 6 , 4 7 1 円